



No.126

★発行★

鹿沼機械金属工業協同組合

鹿沼市武子1088-8

TEL 0289(62)4973

FAX 0289(62)5062



鹿沼機械金属工業協同組合
理事長 関 根 俊 宗

生活もコロナ前に戻りつつあります。しかし今後変異による新型コロナウイルスの懸念は続いております。

この3年間で私たちは多くのものを失うとともに新しい環境への対応を通じて多くのことを学びました。オンライン会議やテレワーク等、人々が物理的な移動を最小限にした新たな様式への変化、お家時間が長期化することによるオンライン販売等、消費活動やマーケティング手法に至るまで人間が関わるあらゆる部分に、コロナ禍が大きな影響を与え、デジタル技術が広く利用されるようになったこと、デジタル化や他のビジネスとの融合により、各々のビジネスが複合的に結び付き、新たな商品・サービスが生まれたことはコロナ禍で得られた成果といえるでしょう。

世界経済に目を向けてみると、昨年のロシア軍のウクライナ侵攻以降による世界の政治情勢の不安定化並びに大きな変化、これに伴う経済情勢の大きな影響、分断がいたるところで露呈し、さらには新たなブロック化も危惧されております。不安定な世界となるなかを常に冷静に先を読む力が求められます。また、最近では中国政府が新型コロナウイルス対策を180度転換したことによるコロナウイルスの感染者の急激な増加、これによる新たな影響が懸念されるところでもあります。

当組合の事業につきましては、コロナ禍が続く中、共同受注事業に関しまして、地産地消のまちづくりを中心とした取り組み並びに労務改善事業での永年勤続表彰等の事業を推進しているところです。また、労働保険に関しては労働保険事務組合として当組合員の労働保険関連の手続きのサポートを実施しております。

外国人技能実習生受入事業につきましては、コロナ禍での規制緩和により、外国人技能実習生の入国が、昨年4月に23人、7月には7人、10月には17人の入国が可能となり、当該外国人技能実習生は日々それぞれの技能実習受け入れ機関にて技能実習に励み、順調に推移しているところであります。特定技能外国人制度に関しましても、特定技能外国人の受け入れ企業に対し支援計画の作成・実施の補助を行う機関として支援事業も行っております。

今後とも引き続き、共同受注事業、外国人技能実習生受入事業、労務改善事業等を通して、皆様とともにさらなる発展のためカヌマックスの組合活動を活発にしていきたいと思います。

また皆様にはカヌマックスの組合員で良かったと思えるような組合を目指し、努力して参りますので一層のご支援とご協力を賜りたくよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

謹 賀 新 年

令和4年度 永年勤続従業員表彰式

令和4年度永年勤続従業員表彰式を、11月25日福田屋百貨店コンベンションホールにて開催いたしました。決して平坦では無い道のりを歩み続けるため、たゆまぬ努力を重ねてこられた今年度の受賞者の皆様は、勤続年数45年が1名、35年が3名、30年4名、20年が4名、10年が23名の合計35名でした。誠におめでとうございます。



組合親善ボウリング大会について

例年7月に行っておりました組合親善ボウリング大会は、中止となりました。来年度のご参加をお待ちしております。

組合親善ソフトボール大会について

今年度の組合親善ソフトボール大会は、来年度へ延期となりました。来年度40回記念大会にぜひご参加下さい。

研修視察旅行について

本年11月に計画していました研修視察旅行ですが、中止となりましたのでご報告いたします。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

①国が制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

②社外積立てでラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

技能実習生 入国

令和4年7月18日、34期生7名が入国いたしました。野木町での入国後講習を行い、8月18日1企業に配属されました。また、10月24日には、35期生17名が入国し、宇都宮市での入国後講習を行い、11月30日に3企業に配属されました。技能実習制度では、地域社会との交流を行う機会を持つことが推奨されています。今回は、鹿沼市への親しみをもってもらおうと「かぬテラ」イチゴ味を体験しました。おいしいと好評で、鹿沼市で採れた本物のいちごも食べてみたいと興味を持っていました。



34期生



35期生

31期生 技能実習2号 修了

令和4年9月12日31期生4名が無事に帰国いたしました。その他31期生のうち、4名が技能実習生3号へ、2名が特定技能へ移行し、引き続き同企業にて配属されています。これにより、力又マックスでの監理・支援を行う3号技能実習生は合計7名、特定技能外国人は合計8名となりました。徳原工業株式会社にて技能実習から特定技能に移行したベトナム人男性は、「プログラムを勉強してマシニングの技術をもっと高めたい」と意欲に満ち溢れています。



必ずチェック 最低賃金 使用者も、労働者も。

【地域別最低賃金】 すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	913円	令和4年10月1日

【特定最低賃金】 次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者に適用されます。
なお、18歳未満又は65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	1,023円	令和4年12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	970円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	971円	
自動車・同附属品製造業	978円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	971円	
各種商品小売業	令和4年度改正なし 令和4年10月1日以降、栃木県最低賃金(時間額882円)が適用されています。	

※詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話028-634-9109）

又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

家内労働委託状況届の提出は4月30日まで

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（電話028-634-9109）

または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

なお、栃木労働局のホームページも御活用ください。

「安全・健康・快適環境への奉仕」
ご提案致します。

- 安全靴
- ユニフォーム
- 集じん機器
- ヘルメット
- 保護メガネ
- 静電対策全般



ミドリ安全宇都宮(株)

栃木県宇都宮市築瀬4丁目12番32号
☎(028) 637-2244(代)

ミドリ安全の製品情報
は、こちらでもご確認
いただけます。

WEB通販

midori-anzen.com

